



# 第60回 定時株主総会 招集ご通知



2021年3月25日(木曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



東京都港区芝浦一丁目2番3号  
シーバンスS館1階 大ホール

## 議案

- 第1号議案** 取締役(監査等委員である  
取締役を除く)4名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役  
3名選任の件

## 株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主の皆様の安全第一に考え、ご来場をお控えいただき、書面又はインターネット等による議決権の事前行使をお願いしております。

なお、今後の状況により株主総会運営に大きな変更が生ずる場合は、下記の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.semba1008.co.jp>

## 目次

|                  |    |
|------------------|----|
| 第60回 定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 株主総会参考書類         | 7  |
| [添付書類]           |    |
| 事業報告             | 16 |
| 連結計算書類           | 30 |
| 計算書類             | 33 |
| 監査報告             | 36 |

株 主 各 位

東京都港区芝浦一丁目2番3号

株式会社 船 場

代表取締役社長 八 嶋 大 輔

## 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができません。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今回は書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を極力お控えいただくようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                  |                                                                                                                                                                              |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時           | 2021年3月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）                                                                                                                                              |
| 2. 場 所           | 東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館1階 大ホール                                                                                                                                                |
| 3. 会 議 の<br>目的事項 | 報告事項 1. 第60期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結<br>計算書類及び計算書類の内容報告の件<br>2. 会計監査人及び監査等委員会の第60期連結計算書類監査結果報告の件<br>決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件<br>第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.semba1008.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.semba1008.co.jp>）に掲載させていただきます。
- 株主総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお知らせ

### 株主の皆様へのお願い

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主の皆様の安全を第一に考え、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ご来場を検討されている株主様は、株主総会当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場受付での検温やアルコール消毒使用の協力をお願いなど、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講ずる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- 発熱（37.5度以上を目安とします）や咳等の症状がある方や、体調不良とお見受けした方には会場への入場をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### 株主総会当日の運営について

- 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や、政府等の発表内容等により、運営に大きな変更等が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.semiba1008.co.jp>）にてご案内いたします。
- なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主総会当日に出席する役員を一部のみとする場合がございます。あらかじめご了承ください。

## 第60回定時株主総会ライブ配信について

- 第60回定時株主総会の模様を「Microsoft Teams」を利用してライブ配信いたします。このライブ配信は一般公開で行い、どなたでも視聴することができます。  
詳細につきましては、準備が整い次第、インターネット上の当社ウェブサイトのIR情報ページ（<https://www.semba1008.co.jp/ja/ir.html>）からご案内いたしますので、ライブ配信のご視聴を希望される方は、適宜、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【ライブ配信ご視聴の注意事項】

- ライブ配信をご覧になることは会社法上、株主総会への出席とは認められず、この視聴を通じて株主様に認められている質問、議決権行使や動議は行うことはできません。株主総会に出席せず、ライブ配信のみ視聴をご予定の株主様は、行使期限にご留意いただいたうえで、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、速度接続等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ライブ配信の映像や音声データを公開・転載・複製し、第三者に提供することを禁止いたします。
- ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の諸事情により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。ライブ配信を行わない場合又は変更がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイトのIR情報ページ（<https://www.semba1008.co.jp/ja/ir.html>）にてお知らせいたします。

## 議決権行使方法のご案内

### インターネット等による議決権行使の場合



**行使期限** 2021年3月24日（水曜日）午後6時まで

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに行ってください。

**議決権行使サイト**：<https://evote.tr.mufig.jp/>

インターネット等による行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶▶

### 郵送にて議決権を行使される場合



**行使期限** 2021年3月24日（水曜日）午後6時必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**行使期限までに到着**するようご返送ください。

### 株主総会にご出席される場合



**株主総会日時** 2021年3月25日（木曜日）午前10時開催  
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

#### 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、スマートフォン等やパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 議決権行使期限

2021年3月24日(水曜日)  
午後6時まで



## スマートフォン等でQRコードを読み取る方法

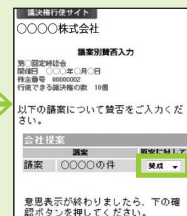
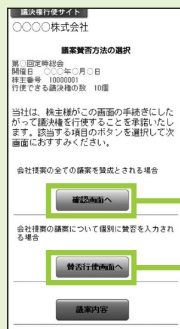


下記方法での議決権行使は  
1回に限りです。

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、  
「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1. お手持ちのスマートフォン等にて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。
2. 議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。
3. 画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。

議決権行使書副票（右側）



画面の案内に従って  
行使完了です

## 2回目以降のログインの際は…

右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

セキュリティの観点から2回目以降のログインの際は、QRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。

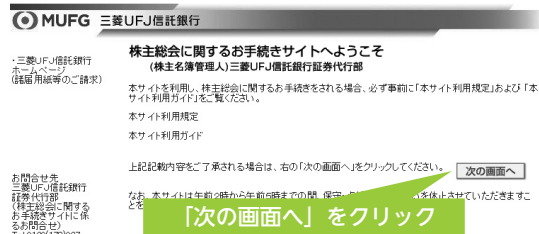
スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。

QRコードでのログインができない場合には、右頁のパソコン等による方法にて議決権行使を行ってください。



# パソコン等からログインID・仮パスワードを入力する方法

## 1. 議決権行使ウェブサイト にアクセスする



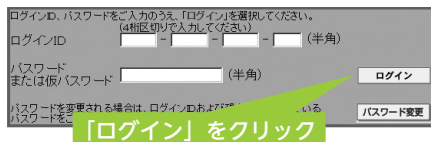
議決権行使ウェブサイト  
https://evote.tr.mufig.jp/



## ご注意事項

- ※1 インターネット等による議決権行使は、株主総会  
前日（2021年3月24日（水曜日））の午後6時まで  
受付いたします。
- ※2 郵送とインターネット等により、二重に議決権行  
使をされた場合は、インターネット等による議決  
権行使の内容を有効として取り扱わせていただき  
ます。
- ※3 インターネット等により、複数回数にわたり議決  
権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行  
使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ※4 議決権行使サイトへのアクセスに際しての費用（イ  
ンターネット接続料金・電話料金等）は、株主様  
のご負担となります。また、携帯電話をご利用の  
場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用に  
よる料金が必要になりますが、これらの料金も株  
主様のご負担となります。

## 2. お手元の議決権行使書用紙の 副票（右側）に記載された「ログイン ID」及び「仮パスワード」を入力



## 3. 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード（確認用）」 の両方に入力



以降は画面の案内に従って賛否を  
ご入力ください。

## 【議決権行使サイトの操作方法に関する お問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

**0120-173-027**

（通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時）

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員が任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の検討及び監査等委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しております。また、本議案に関し、監査等委員会は、当社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であるとの意見を有しています。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                | 現在の地位              | 出席回数／取締役会 |
|------------|--------------------|--------------------|-----------|
| 1 再任       | 八 嶋 大 輔（やしま だいすけ）  | 代表取締役社長            | 15回／15回   |
| 2 再任       | 栗 山 浩 一（くりやま ひろかず） | 取 締 役 会 長          | 15回／15回   |
| 3 再任       | 小 山 秀 雄（こやま ひでお）   | 取 締 役 員<br>執 行 役 員 | 15回／15回   |
| 4 再任       | 栗 山 茂（くりやま しげる）    | 取 締 役              | 15回／15回   |

候補者  
番 号

1

やしまだいすけ  
八嶋大輔

再任

生年月日

1961年 9月 3日 満59歳

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

15回／15回

所有する当社の株式数

41,109株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 三井物産株式会社 入社  
2004年 8月 同社 ブランドインポート部 室長  
2005年10月 台湾三井物産 ライフスタイル部長  
2011年 8月 三井物産株式会社 ファッションビジネス事業部長  
2015年 6月 同社 コンシューマーサービス本部 本部長補佐  
2016年 8月 Tainan Enterprises CO.,LTD.出向  
Vice President and Chief Strategic Officer  
2018年 3月 当社 取締役 副社長  
2019年 1月 当社 代表取締役社長（現任）

#### 重要な兼職の状況

特になし

#### 取締役候補者とした理由

八嶋大輔氏は、総合商社においてファッション・アパレル事業の分野を中心に、事業部門の責任者として長きにわたり活躍し、2018年に当社へ入社後、2019年に代表取締役に就任して以来、当社及び当社グループを牽引し、経営全般においてその役割・責務を適切に果たしております。引き続き同氏の国内外での豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映すべく、取締役候補者となりました。

候補者  
番 号

2

くりやまひろかず  
栗山浩一

再任

生年月日

1962年 5月 14日 満58歳

取締役在任年数

31年11か月（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

15回／15回

所有する当社の株式数

824,050株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 当社 監査役  
1989年 4月 当社 取締役  
1994年 2月 当社 常務取締役  
1997年 5月 当社 代表取締役副社長  
2001年 5月 当社 代表取締役社長  
2019年 1月 当社 取締役会長（現任）

#### 重要な兼職の状況

特になし

#### 取締役候補者とした理由

栗山浩一氏は、当社入社以来、経営に従事し、監査役を経て取締役に就任後は商環境創造事業や経営全般に関する経験と知識を広め、2001年に代表取締役に就任し、当社及び当社グループの経営全般を統括してまいりました。2019年の取締役会長就任後も引き続き当該グループ経営の長年にわたる幅広い経験と見識を当社の経営に反映すべく、取締役候補者となりました。

候補者  
番 号

3

こ やま ひで お  
小 山 秀 雄

再 任

生年月日

1963年11月9日 満57歳

取締役在任年数

10年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

15回／15回

所有する当社の株式数

14,352株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社 入社  
2010年1月 当社 国際本部長  
2011年3月 当社 取締役 国際本部長  
2013年3月 当社 取締役 執行役員 国際本部長  
2016年1月 当社 取締役 執行役員 国際事業本部長  
2019年1月 当社 取締役 執行役員 経営企画部管掌  
2019年10月 当社 取締役 執行役員 海外担当  
2020年1月 当社 取締役 執行役員 海外担当 兼 SEMBA  
VIETNAM CO.,LTD. General Director（現任）

#### 重要な兼職の状況

特になし

#### 取締役候補者とした理由

小山秀雄氏は、当社入社以来、設計・デザイン業務及び海外拠点の設立・運営に従事し、国際本部長を経て2011年の取締役就任後は経営全般に関する経験と知見を広め、現在海外グループ会社の事業部門を担当しております。国際事業を中心とした豊富な経験と知見を当社の経営に反映すべく、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番 号

4

くり やま しげる  
栗 山 茂

再 任

生年月日

1968年1月7日 満53歳

取締役在任年数

23年10か月（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

15回／15回

所有する当社の株式数

299,050株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1991年5月 当社 監査役  
1997年5月 当社 取締役  
2005年4月 ノンスケール株式会社 代表取締役社長  
2020年1月 当社 取締役 デザイン担当（現任）  
ノンスケール株式会社 取締役会長（現任）

#### 重要な兼職の状況

特になし

#### 取締役候補者とした理由

栗山 茂氏は、当社入社以来、経営及び設計・デザイン業務に従事し、海外での業務経験を経て1997年に取締役に就任しております。取締役就任後は経営全般に関する経験と知見を広め、当社及び当社グループ国内外における設計・デザイン業務を推進しております。当該国際的な設計・デザイン分野における豊富な経験と見識を当社の経営に反映させるべく、引き続き取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者栗山浩一氏は、当社の親会社等であります。
3. 当社は、経営の適切なリスクテイクや有力な人材確保のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各取締役候補者は既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。
- (役員等賠償責任保険契約の内容の概要)
- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ② 填補の対象となる保険事故の概要  
会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償 請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としています。
- このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員が任期満了となり、このうち、清水 武氏はこれに伴い退任いたしますので、2名の改選と新たに1名、計3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の検討及び監査等委員会の審議を経て、取締役会決議により決定しており、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

【参考】 候補者一覧

| 候補者<br>番 号 |       | 氏 名              | 現在の地位                  | 出席回数／取締役会<br>出席回数／監査等委員会 |
|------------|-------|------------------|------------------------|--------------------------|
| 1          | 再任 社外 | 長 田 有 喜 (ながた ゆき) | 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | 15回／15回<br>15回／15回       |
| 2          | 再任 社外 | 藤 吉 彰 (ふじよし あきら) | 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | 15回／15回<br>15回／15回       |
| 3          | 新任 社外 | 甲 斐 太 (かい ふとし)   | —                      | —                        |

候補者  
番 号

1

なが た ゆ き  
長 田 有 喜

再 任 社 外

生年月日

1962年 1 月 8 日 満59歳

社外取締役在任年数

5 年10 か月（本株主総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数

5 年10 か月（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

15回／15回

監査等委員会への出席状況

15回／15回

所有する当社の株式数

0 株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1992年 5 月 米国ノートルダム大学 経営学修士  
マーケティング専攻修了  
2000年 1 月 フラワーファーム株式会社 代表取締役  
2002年 1 月 有限会社アーサー・リリーコンサルティング  
代表取締役社長（現任）  
2005年 4 月 デジタルハリウッド大学 教授（現任）  
2014年 4 月 東京家政大学 非常勤講師  
2015年 5 月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）

#### 重要な兼職の状況

有限会社アーサー・リリーコンサルティング 代表取締役社長  
デジタルハリウッド大学 教授

#### 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

長田有喜氏は、企業ブランディング、グローバルビジネスやマーケティングに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、企業ブランディング等の専門家としての見地から経営に対する助言・提案をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。  
同氏には、引き続き監査等委員である社外取締役として、企業ブランディング等の幅広い経験と見識で、当社の更なるダイバーシティの推進に貢献いただくとともに、中長期的な株主価値、企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監視・監督いただくことを期待しております。

候補者  
番 号

2

ふじ よし  
藤 吉

再任 社外

生年月日

1954年3月19日 満67歳

社外取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

15回／15回

監査等委員会への出席状況

15回／15回

所有する当社の株式数

0株

あきら  
彰

#### 略歴、当社における地位及び担当

1976年4月 エーザイ株式会社 入社

1988年8月 同社 米国子会社Eisai America, Inc.出向

1997年4月 同社 米国子会社Eisai Research Institute of Boston Inc.出向

2006年4月 同社 執行役 コーポレートコミュニケーション・IR担当

2009年6月 同社 取締役 監査委員会委員

2014年6月 同社 顧問

2017年3月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）

2019年10月 Heartseed株式会社 社外監査役（現任）

2020年6月 栄研化学株式会社 社外取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

Heartseed株式会社 社外監査役、栄研化学株式会社 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

藤吉 彰氏は、製薬会社のグローバル展開における海外子会社設立・事業運営の経験、広報・IRを中心としたマネジメントに関する豊富な経験と幅広い知見、さらに指名委員会等設置会社の監査委員会委員として役員の職務執行の監督及び日本監査役協会の理事としての活動経験を有しており、当該グローバルビジネス、広報・IR及び監査分野における幅広い経験と見識に基づく助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。

同氏には引き続き監査等委員である社外取締役として、マネジメントに関する幅広い経験と見識で、当社のコーポレートガバナンスの充実・強化に貢献いただくとともに、中長期的な株主価値、企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監視・監督いただくことを期待しております。

候補者  
番 号

3

か い  
甲 斐

新 任 社 外

生年月日

1959年 3月28日 満61歳

社外取締役在任年数

—

監査等委員である取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

監査等委員会への出席状況

—

所有する当社の株式数

0 株

ふとし  
太

#### 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4 月 日本電気株式会社（NEC） 入社  
2001年 6 月 NEC Computers International B.V.（オランダ現地法人）  
Director  
2003年 7 月 NEC 関連企業部 マネージャー  
2007年 4 月 NECパーソナルプロダクツ株式会社 経営企画部長  
2011年 4 月 NEC Latin America S.A.（ブラジル現地法人）  
Chief Financial Officer 兼 Chief Compliance Officer  
2014年 1 月 NEC 経営監査本部 エグゼクティブエキスパート  
2015年 6 月 NECエンジニアリング株式会社 常勤監査役  
2017年 6 月 NECプラットフォームズ株式会社 常勤監査役

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

甲斐 太氏は、上場グローバル企業において、複数の海外子会社の財務を中心とした管理部門における幅広い経験、及び複数の国内子会社の常勤監査役としての経験を有しており、当社の経営、特に財務体質や内部統制の維持向上に的確な助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏には、財務・内部統制に関する幅広い経験と見識で、当社におけるグローバル視点でのグループガバナンス及び監査機能の充実・強化に貢献いただくとともに、中長期的な株主価値、企業価値を向上させる観点から、独立した立場で当社の経営を監視・監督いただくことを期待しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は長田有喜氏、藤吉 彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、甲斐 太氏が選任された場合には、同氏も独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 当社では、独立社外取締役は会社法上の要件に加え、東京証券取引所に定める独立役員の独立性判断基準を満たす者を候補者として選定することとしています。
4. 長田有喜氏、藤吉 彰氏と締結している責任限定契約の概要は次のとおりであり、本議案が原案どおり承認可決された場合は、両氏との間で同内容の責任限定契約を継続し、甲斐 太氏とは同内容の責任限定契約を締結する予定です。  
(責任限定契約の内容の概要)  
在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、会社は社外取締役を免責するものとする。
5. 当社は、経営の適切なリスクテイクや有力な人材確保のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。再任の候補者は既に当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。また、新任の候補者につきましては、選任後に被保険者となります。  
(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)
- ① 被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
- ② 填補の対象となる保険事故の概要  
会社の役員としての業務につき行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としています。  
このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も補償対象としています。

## ご参考

### 取締役（監査等委員である取締役を除く）・監査等委員である取締役の選任と指名の方針・手続

取締役候補者の選定に際しては、当社の事業領域に関する豊富な経験や広範かつ専門的な知識を有し、適切かつ迅速な意思決定と職務遂行能力等を勘案して決定する方針であります。

社外取締役候補者の選定に際しては、取締役の職務執行を監査又は監督するための豊富な経験、財務・会計・経営・マーケティングに関する知見等、当社の事業領域に関する知識等を勘案して決定する方針であります。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

#### ① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の序盤から新型コロナウイルス感染症拡大の影響下におかれることとなりました。緊急事態宣言解除後は感染拡大傾向も落ち着き、各種経済対策等により景気も回復の兆しを見せましたが、再び感染者数が増加するなど、感染症収束と景気回復の見通しが立たない、極めて先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、首都圏及び地方都市部の大型施設の新装及び改装を中心に従前からの開発投資が予定どおりになされた一方、多くの業種業態及び顧客においては新型コロナウイルス感染症の影響による投資の延期及び中止など慎重な動きも見られ、変化の激しい状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、グループ社員及び関係者の安全確保を第一に、勤務体系や施工推進において感染症拡大予防への徹底した対策を講じ、事業の継続に努めてまいりました。また、オフィスや教育関連等の注力分野の深耕と新たな事業領域の創造への挑戦を通じて、国内外の顧客への対応力強化と事業の収益力向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業概況につきましては、国内では首都圏及び地方都市部において企業旗艦店舗や駅関連施設、及びオフィスや病院等の注力分野の案件に携わりましたが、停滞した経済の影響を受け、売上高は19,576百万円（前期比22.2%減）となりました。また、海外では各国の感染症拡大抑制策の下、停滞した経済活動の影響を大きく受け、売上高は2,130百万円（前期比33.2%減）となりました。グループ全体としましては、売上高は21,707百万円（前期比23.5%減）となりました。

利益面におきましては、コロナ禍においても安全かつ安定的なサービス提供ができる体制を構築した中で、継続的な工事原価の低減や、デジタル・トランスフォーメーション推進による業務の効率化及び改善、更には経費の削減等も含めた生産性向上に取り組みましたが、売上高減少による利幅縮小等の影響が大きく、営業利益は380百万円（前期比70.1%減）、経常利益は408百万円（前期比69.2%減）、また当連結会計年度においては投資有価証券売却益が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は357百万円（前期比63.0%減）となりました。

以上のとおり、大変厳しい結果となりましたが、感染症拡大の影響を受ける中、安全対策を万全に国内外で事業活動を継続し、生産性向上に取り組んできた成果として期中公表の業績予想を上回る利益を残せたことは、今後も続くコロナ禍での事業推進に向けて大きな弾みになったと考えております。なお、当社グループは商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## ② 設備の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は165,511千円であります。  
主なものは、当社における業務効率化のためのIT投資135,767千円であります。  
なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特筆すべき事項はありません。

## 2. 財産及び損益の状況の推移

### 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 期 別  | 第57期                           | 第58期                           | 第59期                           | 第60期                           |
|---------------------|------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                     |      | (2017年1月1日から<br>2017年12月31日まで) | (2018年1月1日から<br>2018年12月31日まで) | (2019年1月1日から<br>2019年12月31日まで) | (2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで) |
| 売上高                 | (千円) | 29,539,687                     | 28,473,004                     | 28,363,316                     | 21,707,313                     |
| 経常利益                | (千円) | 1,471,508                      | 1,339,046                      | 1,327,159                      | 408,432                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | (千円) | 991,161                        | 955,342                        | 964,380                        | 357,259                        |
| 1株当たり当期純利益          | (円)  | 100.70                         | 96.97                          | 97.29                          | 35.25                          |
| 総資産                 | (千円) | 17,581,515                     | 17,666,972                     | 18,661,842                     | 15,343,430                     |
| 純資産                 | (千円) | 9,359,509                      | 9,693,755                      | 10,588,790                     | 10,530,222                     |

### 3. 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国内外の人の移動や活動が制限され、厳しい景況がしばらく続くことが予測されます。国内では新型コロナウイルスのワクチン接種への動きが加速するなど経済活動の復調につながる兆しはあるものの、首都圏等においては年初からの緊急事態宣言発出により景気低迷の不安や長期化の懸念も増し、依然として先行き不透明な状況となっています。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、中国及びアセアン地域では日系企業の開発計画が再開するなどの動きも見られますが、国内では流通・小売業、飲食業など多くの業種業態及び顧客においては投資の延期及び中止など慎重な動きが続くことが想定されます。しかしその状況下でも、経済活動再開に向けた改装や業態転換等、コロナ禍での新しい生活様式に適應した空間づくりに積極的に打って出る顧客も徐々に増えてきました。また、社会動向に視線を向けると、地球環境保護や温暖化対策等、次の世代に向けた持続可能な社会づくりへの関心が世界的に高まっています。生活者の意識も変化し、消費行動における選択意志や価値観も本質志向へと広がりを見せ、その流れを追うように各企業もサステナビリティに対する取り組みを急速に進めております。

当社グループは、2019年12月期から3か年の中期経営計画“Brand-new SEMBA”を掲げ、注力分野に対する深耕と新たな事業創造への挑戦、海外戦略の拡大、生産性向上の追求の3つの重点施策に取り組み、新たな成長軌道への基礎づくり及び収益力向上を目指してまいりました。そして今般、コロナ禍における市場の変化や働き方改革等を鑑み、新しい時代に挑む企業改革の重要テーマとして「デジタルとエシカル」を定め、前述の重点施策の推進を加速することといたしました。2021年1月1日付けでテーマの推進を先導する「DX本部」及び「エシカルデザイン本部」を新設しております。

デジタル・トランスフォーメーションを更に推し進めていくに当たり「DX戦略2021」を策定し、内装業界においてBIM (Building Information Modeling) を積極的に活用する先駆企業を目指すとともに、先進的なIT技術領域を取り入れた新規ビジネスモデルの創出にも挑戦します。また、社員の情報共有のスピードを上げ、場所にとらわれない働き方と自発的に考える環境づくりを促進し、“働き方と考え方をTransformする”ことで、当社サービス提供の向上を図ってまいります。

エシカルな動きとしては、脱炭素社会を目指す日本において、内装業としてできることは何かを社員一人ひとりが考える“SEMBA ETHICAL DESIGN THINKING”を実践してまいります。サプライチェーンや資材の見直し、廃棄物排出量等のビジネスプロセス情報の開示、また、設計プロセスにおけるアップサイクルの促進など再生と継承を軸とした循環型の空間デザインを思考し、新しい時代の価値創造を追求します。社員が自身の仕事に誇りをもって取り組み、より良い社会づくりの“GOOD ETHICAL PARTNER”となることを目指します。

コロナ禍を切り拓く「デジタルとエシカル」の取り組みにグループ一丸となって挑み、企業理念である「“サクセスパートナー” 私たちは商環境の創造を通じて社会の繁栄に貢献します」を実現し、企業価値向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 4. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

- (注) 1. 株式会社リヤ興産は当社の議決権の43.01%を有していますが、2020年12月31日時点において、当社代表取締役社長であった栗山浩一氏（2019年1月1日付けで代表権を有しない取締役会長に就任）の資産管理を目的とする会社であることから、当社の親会社には該当いたしません。
2. 栗山浩一氏は、当社の親会社等であります。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                       | 資本金               | 議決権比率                | 事業内容                   |
|---------------------------|-------------------|----------------------|------------------------|
| 株式会社装備                    | 96,000千円          | 100.00%              | 店舗什器の製作販売及び内装施工・監理     |
| 台湾船場室内裝修股份有限公司            | 20,000,000NT\$    | 100.00%              | 商業施設における内装の企画・設計・監理・施工 |
| 香港船場有限公司                  | 3,000,000HK\$     | 100.00%              | 商業施設における内装の企画・設計・監理・施工 |
| SEMBA VIETNAM CO., LTD.   | 15,340,500,000VND | 100.00%              | 商業施設における内装の企画・設計・監理・施工 |
| 上海船場建築裝飾有限公司              | 12,785,347.65元    | 100.00%<br>(100.00%) | 商業施設における内装の企画・設計・監理・施工 |
| SEMBA SINGAPORE PTE. LTD. | 700,000S\$        | 100.00%<br>(100.00%) | 商業施設における内装の企画・設計・監理・施工 |

(注) 議決権比率の( )内の数字は、間接保有する議決権比率を内数で記載しております。

## 5. 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

- ① 商業施設及びインテリアの企画、設計、監理並びに施工
- ② 経営指導及び経営診断並びに市場調査
- ③ 商業施設の管理、運営及び販売促進
- ④ 陳列用品の設計、製作及び販売
- ⑤ 一般建築業

## 6. 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

| 名 称                       | 所在地            |
|---------------------------|----------------|
| 本 社                       | 東京都港区芝浦一丁目2番3号 |
| 中部支店                      | 愛知県名古屋市        |
| 関西支店                      | 大阪府大阪市         |
| 九州支店                      | 福岡県福岡市         |
| 株式会社装備                    | 東京都港区          |
| 台湾船場室内装修股份有限公司            | 台湾 台北市         |
| 香港船場有限公司                  | 香港             |
| SEMBA VIETNAM CO., LTD.   | ベトナム ホーチミン市    |
| 上海船場建築裝飾有限公司              | 中国 上海市         |
| SEMBA SINGAPORE PTE. LTD. | シンガポール         |

## 7. 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数  | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|-------------|
| 598 名 | 7 名 (減)     |

- (注) 1. 当社グループから当社グループ外への出向者はなく、また、当社グループ外から当社グループへの出向者の受け入れもありません。  
2. 従業員数には契約社員23名を含みます。  
3. 従業員数には臨時従業員は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数  | 前期末比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------|---------|--------|--------|
| 420 名 | 1 名 (減) | 40.3 才 | 15.4 年 |

- (注) 1. 従業員数には当社から社外への出向者16名を含まず、社外から当社への出向者1名を含んでおります。  
2. 従業員数には契約社員19名を含みます。  
3. 従業員数には臨時従業員は含んでおりません。

## 2 株式に関する事項 (2020年12月31日現在)

### 1. 発行可能株式総数・発行済株式総数及び株主数

|            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 38,400,000株 |
| ② 発行済株式総数  | 10,200,559株 |
| ③ 株主数      | 2,427名      |

### 2. 大株主の状況

| 株主名                                                  | 当社への出資状況  |       |
|------------------------------------------------------|-----------|-------|
|                                                      | 持株数       | 持株比率  |
|                                                      | 株         | %     |
| 株式会社リヤ興産                                             | 4,385,000 | 43.00 |
| 栗 山 浩 一                                              | 824,050   | 8.08  |
| 船場従業員持株会                                             | 586,962   | 5.75  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                   | 403,700   | 3.95  |
| 栗 山 茂                                                | 299,050   | 2.93  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                              | 298,600   | 2.92  |
| 栗 山 嘉 子                                              | 290,000   | 2.84  |
| 廣 澤 敦 子                                              | 180,000   | 1.76  |
| BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIE<br>NT MONEY AND ASSETS AC | 154,200   | 1.51  |
| 永 井 詳 二                                              | 123,400   | 1.21  |

（注）持株比率は自己株式（3,550株）を控除して算出しております。

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の状況 (2020年12月31日現在)

| 地 位                  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|----------------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 八 嶋 大 輔 |                                                            |
| 取締役会長                | 栗 山 浩 一 |                                                            |
| 取 締 役                | 小 山 秀 雄 | 執行役員 海外担当 兼 SEMBA VIETNAM CO., LTD. General Director       |
| 取 締 役                | 栗 山 茂   | デザイン担当 兼 ノンスケール(株) 取締役会長                                   |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 清 水 武   |                                                            |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 長 田 有 喜 | (有)アーサー・リリーコンサルティング 代表取締役社長<br>デジタルハリウッド大学 教授 東京家政大学 非常勤講師 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 藤 吉 彰   | Heartseed(株) 社外監査役 栄研化学(株) 社外取締役                           |

- (注) 1. 取締役清水 武、長田有喜及び藤吉 彰の3氏は、社外取締役であります。
2. 取締役清水 武氏は、2020年3月18日付けで株式会社装備の監査役を任期満了により退任しました。
3. 常勤監査等委員清水 武氏は、長年にわたる経理・監査業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、清水 武氏、長田有喜氏及び藤吉 彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 清水 武、委員 長田有喜、委員 藤吉 彰  
監査等委員会は、社内からの円滑な情報収集のため、常勤の監査等委員を選定しております。
6. 取締役 栗山 茂は、2021年4月に東京造形大学の特任教員に就任予定です。

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。

| 地 位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況       | 地 位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況    |
|------|---------|--------------------|------|---------|-----------------|
| 執行役員 | 加 藤 麻 希 | エンカルデザイン本部長        | 執行役員 | 菅 生 英 樹 | PRODUCTION本部長   |
| 執行役員 | 多 喜 井 豊 | EAST事業本部長          | 執行役員 | 岩 本 信 蒔 | DX本部長 兼 法務・総務担当 |
| 執行役員 | 高 橋 和 也 | WEST事業本部長          | 執行役員 | 田 原 隆 弘 | 人事戦略担当          |
| 執行役員 | 浅 田 良 太 | GLOBAL RETAIL事業本部長 | 執行役員 | 秋 山 弘 明 | 経営企画・財務経理担当     |
| 執行役員 | 堀 田 卓 則 | CREATOR事業本部長       |      |         |                 |

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との責任限定契約に関する規定を定款に設けており、本規定に基づき、社外取締役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

（責任限定契約の内容の概要）

在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、会社は社外取締役を免責するものとする。

## 3. 取締役の報酬等の総額

### ① 役員報酬の額又はその算定方法の決定方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された報酬等の限度内で、監査等委員以外取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により決定されます。

監査等委員以外取締役である取締役の報酬額は、役員報酬規程及び報酬内規に基づき算定されます。なお、監査等委員以外取締役の報酬決定に当たっては、取締役会の任意の諮問機関として設置した指名報酬委員会の検討及び監査等委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定します。また、株式報酬についても、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、指名報酬委員会の検討及び監査等委員会の審議を経て、取締役会決議により取締役個人別の割当株式数を決定します。

## ② 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 区 分                     | 支給人員       | 報酬等の額                  |
|-------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 6名         | 110,084千円              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>(3名) | 22,200千円<br>(22,200千円) |
| 合 計                     | 9名         | 132,284千円              |

- (注) 1. 上記には、2020年3月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）2名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2015年3月25日開催の第54回定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠で2019年3月27日開催の第58回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬として、年額99百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年3月25日開催の第54回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額12,859千円が含まれております。

## 4. 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の兼職状況

当社の社外取締役である長田有喜氏は、有限会社アーサー・リリーコンサルティングの代表取締役を兼任しております。なお、同社と当社の間には特別な関係はありません。

当社の社外取締役である藤吉 彰氏は、Heartseed株式会社の社外監査役及び栄研化学株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、これらの兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度における社外役員の主な活動状況は以下のとおりです。

| 区 分       | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                 |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 清 水 武   | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査等委員会15回及び指名報酬委員会6回の全てに出席し、財務経理及び監査の経験を活かし、議案審議などにつき、適宜質問・助言を行っております。                              |
|           | 長 田 有 喜 | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査等委員会15回及び指名報酬委員会6回の全てに出席し、企業ブランディング、グローバルビジネスやマーケティングに関する知見を活かし、専門的見地から議案審議などにつき、適宜質問・助言を行っております。 |
|           | 藤 吉 彰   | 当事業年度に開催された取締役会15回、監査等委員会15回及び指名報酬委員会6回の全てに出席し、グローバルビジネス、広報・ＩＲ及び監査分野における知見を活かし、専門的見地から議案審議などにつき、適宜質問・助言を行っております。       |

## 5 会計監査人に関する事項

### ① 会計監査人の名称

仰星監査法人

### ② 報酬等の総額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 25,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性を確認したうえで、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年5月1日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議いたしました。なお、組織変更等を踏まえ、適宜改定を行っております。

### ① 当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」という）に共通の企業理念、行動指針及び船場グループ行動規範を定め、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図っております。
- 当社グループの取締役等が法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底して行われるように内部統制システムを構築・運用しております。
- 倫理・法令等違反に関する通報体制として、当社グループの使用人等が直接通報・相談する内部通報制度を整備し、法令及び定款に違反する行為がある場合には、コンプライアンス委員会及び取締役会において審議し、適切な措置を講じております。
- 業務執行部門から独立した当社の内部監査室が、当社グループに対して定期的に監査を行い、当社の代表取締役、監査等委員会及び取締役会にその結果を報告しております。
- 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

### ② 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 当社グループ会社に適用する「グループ会社管理規程」を定め、当社の経営企画部をガバナンス責任者として、当社グループ会社の業務及び経営に関する指導・管理・支援を行っております。
- 当社の内部監査室は、業務の適正を確保するために、当社グループの内部統制の有効性及び効率性を調査し、その結果を当社の代表取締役、監査等委員会及び取締役会に報告しております。
- 当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、当社の代表取締役を責任者として、全社的な統制及び各業務プロセスの統制を整備し、その運用を行っております。

### ③ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 当社の取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき「保管文書取扱規程」に従い、必要に応じて常時閲覧できるように、適切に保存・管理しております。

#### ④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当社グループに適用する「リスク管理規程」に基づき、当社取締役会において、経営上の重要なリスクについて把握・分析を行い、対応策の検討とリスクの現実化の防止に努めるとともに、危機発生時には当社の代表取締役を統括責任者とする危機管理体制を整えております。
- 地震等の自然災害や重篤な疫病・感染症等の蔓延など、外的要因に起因する災害の発生時に備えて「災害対策マニュアル」を設け、具体的な対応を定めております。

#### ⑤ 当社グループの取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を開催し、重要な業務執行について協議・検討しております。
- 当社では、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行を行うために執行役員制度を導入し、取締役会が決定した方針と「権限規程」に基づいて、各執行役員が業務執行を行っております。また、その業務執行の適切性を確保するために、隔週、執行役員会を開催して進捗管理を行うとともに、重要事項については定期的に取締役会に報告しております。
- 当社グループ会社は、「グループ会社管理規程」に基づき、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織体制を構築しております。

#### ⑥ 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 当社グループ会社は、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要事項について、当社取締役会へ定期的に報告を行っております。

#### ⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- 監査等委員会の決定に基づき、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（事務局）として、内部監査室が担当しております。

#### ⑧ 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

- 前号の事務局による補助業務に関する評価は監査等委員会が行い、任命、異動等人事に係る決定事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、監査等委員以外の者からの独立性を確保しております。

#### ⑨ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査等委員会事務局は、監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。

## 10 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

■ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人（以下「監査等委員以外の者」という）が、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社の監査等委員以外の者に対して報告を求めることができることを周知しております。

## 11 当社グループ会社の取締役、監査役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

■ 当社グループ会社についても前号と同様に、取締役、監査役等及び使用人（以下「取締役等」という）又はこれらの者から報告を受けた者が、法令等の違反行為等、当社又は当社グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を当社の監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社グループ会社の監査等委員以外の者に対して報告を求めることができることを周知しております。

## 12 前2号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

■ 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役等に対し、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等に周知しております。

## 13 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項

■ 監査等委員会がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払又は償還等を当社に請求したときは、その請求内容が監査等委員会の職務の執行に不要であると認められた場合を除き、速やかに処理しております。

## 14 その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■ 当社の監査等委員会に選定された監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、業務執行に関する文書、業績に影響を及ぼす重要な事項について閲覧できる体制を整備し、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び使用人に説明を求めることができる旨を「監査等委員会規則」に定め、周知しております。

■ 監査等委員会は、監査の実施に当たり、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図っております。

## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

- 取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款及び船場グループ行動規範に従って、コンプライアンスやリスク管理に対応し、自ら率先して行動しております。
- 監査等委員は、取締役会や執行役員会などの重要な会議への出席を通じて、また、会計監査人や内部監査室との積極的な情報交換会を通じて、積極的に発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。
- 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。
- 子会社の内部統制の整備状況は、親会社である当社の内部監査部門が確認するとともに、当社の会計監査人及び内部監査部門が定期的に監査を行い、改善に努めております。

## 8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営目標のひとつとして位置付けており、財務体質や将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、毎期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度は大変厳しい業績となりましたが、上記の基本方針を踏まえて、今後の経営環境や財務の健全性の維持及び企業価値の持続的な向上等を総合的に勘案した結果、第60期事業年度の剰余金の配当については、2021年2月12日の取締役会決議に基づき、1株当たり年間配当金20円といたしました。

なお、第59期から3か年の中期経営計画の期間中は、連結配当性向50%を目安に配当額を決定することとしております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,423,536</b> |
| 現金及び預金          | 8,810,087         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,129,685         |
| 電子記録債権          | 550,528           |
| たな卸資産           | 724,367           |
| その他             | 212,864           |
| 貸倒引当金           | △3,997            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,919,894</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>625,481</b>    |
| 建物及び構築物         | 255,193           |
| 機械装置及び運搬具       | 24,198            |
| 工具、器具及び備品       | 86,347            |
| 土地              | 259,741           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>228,590</b>    |
| ソフトウェア          | 207,035           |
| その他             | 21,554            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,065,822</b>  |
| 投資有価証券          | 417,897           |
| 差入保証金           | 276,297           |
| 繰延税金資産          | 300,316           |
| その他             | 79,516            |
| 貸倒引当金           | △8,205            |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,343,430</b> |

| 科 目                | 金 額               |
|--------------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動負債</b>        | <b>4,029,432</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 2,056,769         |
| 電子記録債務             | 1,156,960         |
| 未払金及び未払費用          | 245,763           |
| 未払法人税等             | 64,052            |
| 未払消費税等             | 126,349           |
| 前受金                | 155,763           |
| 賞与引当金              | 184,212           |
| 完成工事補償引当金          | 17,342            |
| 工事損失引当金            | 89                |
| その他                | 22,129            |
| <b>固定負債</b>        | <b>783,776</b>    |
| 長期末払金              | 142,247           |
| 退職給付に係る負債          | 607,937           |
| 繰延税金負債             | 1,692             |
| その他                | 31,898            |
| <b>負債合計</b>        | <b>4,813,208</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>株主資本</b>        | <b>10,527,621</b> |
| 資本金                | 288,903           |
| 資本剰余金              | 1,254,887         |
| 利益剰余金              | 8,983,867         |
| 自己株式               | △36               |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>2,600</b>      |
| その他有価証券評価差額金       | 94,138            |
| 為替換算調整勘定           | △34,292           |
| 退職給付に係る調整累計額       | △57,245           |
| <b>純資産合計</b>       | <b>10,530,222</b> |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>15,343,430</b> |

# 連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 21,707,313 |
| 売上原価            |         | 18,566,414 |
| 売上総利益           |         | 3,140,898  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,760,142  |
| 営業利益            |         | 380,755    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 2,799   |            |
| 受取配当金           | 7,359   |            |
| 受取手数料           | 14,248  |            |
| 受取地代家賃          | 12,006  |            |
| 業務受託料           | 8,181   |            |
| その他             | 37,659  | 82,254     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払手数料           | 5,348   |            |
| 為替差損            | 1,258   |            |
| 地代家賃            | 6,087   |            |
| 株式報酬費用消滅損       | 34,010  |            |
| その他             | 7,873   | 54,578     |
| 経常利益            |         | 408,432    |
| 特別利益            |         |            |
| 投資有価証券売却益       | 269,127 | 269,127    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 8,488   |            |
| 移転損失            | 24,763  | 33,251     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 644,307    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 195,563 |            |
| 法人税等調整額         | 91,484  | 287,047    |
| 当期純利益           |         | 357,259    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 357,259    |

# 連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株主資本    |           |           |      |            |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|------|------------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計     |
| 2020年1月1日残高                   | 252,051 | 1,218,036 | 9,080,111 | △36  | 10,550,162 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |      |            |
| 新株の発行                         | 36,851  | 36,851    |           |      | 73,703     |
| 剰余金の配当                        |         |           | △453,503  |      | △453,503   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 357,259   |      | 357,259    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |      | —          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 36,851  | 36,851    | △96,243   | —    | △22,540    |
| 2020年12月31日残高                 | 288,903 | 1,254,887 | 8,983,867 | △36  | 10,527,621 |

|                               | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 2020年1月1日残高                   | 192,165          | △8,259       | △145,277         | 38,628            | 10,588,790 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                  |                   |            |
| 新株の発行                         |                  |              |                  |                   | 73,703     |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                  |                   | △453,503   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |              |                  |                   | 357,259    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △98,026          | △26,033      | 88,032           | △36,027           | △36,027    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △98,026          | △26,033      | 88,032           | △36,027           | △58,568    |
| 2020年12月31日残高                 | 94,138           | △34,292      | △57,245          | 2,600             | 10,530,222 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,309,193</b> |
| 現金及び預金          | 7,180,910         |
| 受取手形            | 435,045           |
| 電子記録債権          | 550,528           |
| 売掛金             | 2,355,928         |
| 仕掛品             | 594,207           |
| 関係会社短期貸付金       | 155,280           |
| 前払費用            | 83,709            |
| その他             | 47,308            |
| 貸倒引当金           | △93,725           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,860,193</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>240,770</b>    |
| 建物              | 109,926           |
| 構築物             | 41                |
| 工具、器具及び備品       | 46,451            |
| 土地              | 84,350            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>224,886</b>    |
| ソフトウェア          | 203,408           |
| その他             | 21,478            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,394,536</b>  |
| 投資有価証券          | 316,179           |
| 関係会社株式          | 550,450           |
| 差入保証金           | 261,148           |
| 繰延税金資産          | 260,292           |
| その他             | 6,465             |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,169,386</b> |

| 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動負債</b>     | <b>3,633,360</b>  |
| 支払手形            | 772,990           |
| 電子記録債務          | 1,156,960         |
| 買掛金             | 1,021,132         |
| 未払金             | 160,378           |
| 未払法人税等          | 56,171            |
| 未払消費税等          | 106,282           |
| 未払費用            | 48,563            |
| 前受金             | 135,384           |
| 賞与引当金           | 151,335           |
| 完成工事補償引当金       | 13,083            |
| 工事損失引当金         | 89                |
| その他             | 10,990            |
| <b>固定負債</b>     | <b>905,710</b>    |
| 長期末払金           | 142,247           |
| 関係会社長期借入金       | 300,000           |
| 預り敷金保証金         | 2,160             |
| 退職給付引当金         | 461,303           |
| <b>負債合計</b>     | <b>4,539,071</b>  |
| <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>株主資本</b>     | <b>8,533,321</b>  |
| <b>資本金</b>      | <b>288,903</b>    |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>1,254,887</b>  |
| 資本準備金           | 192,903           |
| その他資本剰余金        | 1,061,984         |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>6,989,567</b>  |
| 利益準備金           | 24,000            |
| その他利益剰余金        | 6,965,567         |
| 別途積立金           | 2,000,000         |
| 繰越利益剰余金         | 4,965,567         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△36</b>        |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>96,993</b>     |
| その他有価証券評価差額金    | 96,993            |
| <b>純資産合計</b>    | <b>8,630,315</b>  |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>13,169,386</b> |

## 損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 19,399,081 |
| 売上原価         |         | 16,583,978 |
| 売上総利益        |         | 2,815,102  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,388,432  |
| 営業利益         |         | 426,670    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 1,537   |            |
| 受取配当金        | 7,309   |            |
| 受取手数料        | 16,242  |            |
| 受取地代家賃       | 25,635  |            |
| その他          | 30,143  | 80,868     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 3,760   |            |
| 支払手数料        | 5,039   |            |
| 為替差損         | 8,155   |            |
| 地代家賃         | 13,467  |            |
| 株式報酬費用消滅損    | 34,010  |            |
| その他          | 7,716   | 72,148     |
| 経常利益         |         | 435,390    |
| 特別利益         |         |            |
| 投資有価証券売却益    | 269,127 | 269,127    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 8,370   |            |
| 関係会社出資金評価損   | 34,187  |            |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 93,725  |            |
| 移転損失         | 24,763  | 161,046    |
| 税引前当期純利益     |         | 543,471    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 174,764 |            |
| 法人税等調整額      | 41,164  | 215,928    |
| 当期純利益        |         | 327,542    |

# 株主資本等変動計算書（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株主資本    |           |              |             |           |           |             |           |             |      |            |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|------|------------|
|                             | 資本剰余金   |           |              |             |           | 利益剰余金     |             |           |             | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                             | 資本金     | 資本<br>準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |             |           | 利益剰余金<br>合計 |      |            |
|                             |         |           |              |             |           | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |             |      |            |
| 2020年1月1日残高                 | 252,051 | 156,051   | 1,061,984    | 1,218,036   | 24,000    | 2,000,000 | 5,091,528   | 7,115,528 |             | △36  | 8,585,579  |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |             |           |           |             |           |             |      |            |
| 新株の発行                       | 36,851  | 36,851    |              | 36,851      |           |           |             |           |             |      | 73,703     |
| 剰余金の配当                      |         |           |              |             |           |           | △453,503    | △453,503  |             |      | △453,503   |
| 当期純利益                       |         |           |              |             |           |           | 327,542     | 327,542   |             |      | 327,542    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |           |              |             |           |           |             |           |             |      | －          |
| 事業年度中の変動額合計                 | 36,851  | 36,851    | －            | 36,851      | －         | －         | △125,960    | △125,960  |             | －    | △52,257    |
| 2020年12月31日残高               | 288,903 | 192,903   | 1,061,984    | 1,254,887   | 24,000    | 2,000,000 | 4,965,567   | 6,989,567 |             | △36  | 8,533,321  |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 2020年1月1日残高                 | 194,531          | 194,531        | 8,780,110 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |           |
| 新株の発行                       |                  |                | 73,703    |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △453,503  |
| 当期純利益                       |                  |                | 327,542   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | △97,537          | △97,537        | △97,537   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △97,537          | △97,537        | △149,795  |
| 2020年12月31日残高               | 96,993           | 96,993         | 8,630,315 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

株式会社 船場  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 神 山 俊 一 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 川 聡 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社船場の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船場及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月24日

株式会社 船場  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 神 山 俊 一 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小 川 聡 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社船場の2020年1月1日から2020年12月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている内部統制の体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況に関する報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会規則に準拠するとともに、当期の基本方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じ、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報共有を図り、事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月26日

株式会社 船場 監査等委員会  
 常勤監査等委員 清水 武 ㊞  
 監査等委員 長田 有喜 ㊞  
 監査等委員 藤吉 彰 ㊞

(注) 常勤監査等委員 清水 武 並びに 監査等委員 長田有喜 及び 藤吉 彰 は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# Memo

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

# Memo

# 株主総会 会場ご案内図



## 場 所

東京都港区芝浦一丁目2番3号  
シーバンスS館1階 大ホール  
TEL:03-6865-1008 (代)

## 交通機関

○JR山手線 ○京浜東北線  
浜松町駅 徒歩 約8分  
南 口

○大江戸線 ○浅草線  
大門駅 徒歩 約10分  
B2出口

○新交通ゆりかもめ  
日の出駅 徒歩 約5分  
西 出口

○三田線 ○浅草線  
三田駅 徒歩 約10分  
A7出口



## 浜松町駅 南口



山手線／京浜東北線降車後ホーム階段を上り南口改札へ。改札を出て直進し突き当たり左手の階段を上り、道なりに進む。

## 大門駅 B2出口



B2出口より地上に上がり、右手の世界貿易センタービルから2階へ進み連絡通路よりJR浜松町駅南口改札の出口へ。

## 日の出駅 西出口



西出口より左手の階段を降りて50m程直進し右折。首都高都心環状線の高架下を横断し直進。

## 三田駅 A7出口



A7出口より地上へ上がり、左手へ国道15号線沿いを進み、信号機4つ目の芝四丁目の交差点を右折し、JR線の高架下を通り一丁目の信号を左折。